

2 市民の行政への距離

—— 発言と沈黙 ——

1 市役所への接触

市民福祉への
潜在的な要望

「1 市民の暮らしと気持ち」でみてきたように、インフレという要因により、家計、老人福祉、医療、住宅な

ど、もともと弱かった市民福祉諸部門の弱さがいっそうあらわになり、これに対する市民の不安と悩みは急速に高まってきている。昭和四十八年度は「市長への

手紙」の問題別件数で、上位に「消費経済」「老人福祉」という部門がはじめて登場したことについてはすでにふれた。「市長への手紙」の制度がはじまった三十八年以来、この制度を利用して市役所に訴えられた問題では、道路舗装、下水道整備、し尿処理など、身のまわりの生活環境のことが終始、上位を占めてきたのに、それが四十八年度には、物価と福祉に席をゆずったのである。だが、このことは何も「市長への手紙」に限ったことではない。これも前述したが、い



くつかの調査でみて、市役所に対してとくに市民福祉の施策を求める潜在的な要望が強くなってきていることは、きわめて明らかである。

物価、福祉、医療、住宅——どれをとってみても、それは本来、国政のもっとも重要な課題であることに異論はなからう。したがって、政府の政策に転換がみられない限り、抜本的な解決は期待できにくい問題ばかりである。それにもかかわらず、それらに関連する問題を、市民は市役所に対しても強く求めようとしているのが現状である。それだけ市民生活が追いつめられてきたとみることもできようし、また、その故に、市役所の仕事に対する市民の期待が、身のまわりの生活環境の整備を主としたこれまでのものから、市民福祉の基礎的な問題にまで大幅に広がってきているともみることができよう。そのような状況の下で、市民は、**現実**に、自分の意見を行政や政治にどのように反映させようとしているだろうか。

訴えは市民の三割から

市（住）民が市役所に対して相談や苦情要求などをおこなうためにつくられている手段（役所側の言葉では広聴手段）、つまり陳情・請願、「市長への手紙」、地域ごとの「住民集会」あるいは「市民・区民相談室」などが、これらを使って実際に市役所に訴える人は、有権者の約三割で、残る七割前後の人たちは要求をしたことがない（表12）。しかも、全体で四割強の人たちは、不満をもちつつも解決を要求することなく暮らしている。この行政への接触を軸にして市民の気持ちを見ると、簡単にいえば、一方には行政の設けたどのような窓口にもあまり関心をもてない人たちがあり、他方の極には行政を鋭く告発する住民運動をすすめる人たちがあ

る。では、どのような人たちが、現実に要求をもちだしているだろうか。

市役所に不満や要求を訴えた人の七割は持家層で、居住年数が比較的長く、地域にある程度定着した、ど



あなたの生活環境についての不満や要求を訴えるのに、次のような方法がありますが、あなたがこの中で、ご利用になったものがありましたら、いくつでもあげて下さい。〔複数回答〕

1. 「市長への手紙」の用紙、または普通の手紙を出した	49.4 調査	48.11 調査	48.2 調査
2. 陳情または請願を出した	6.2%	8.2%	8.1%
3. 担当の係員に話した	9.2	11.4	8.9
4. 役所の街頭（巡回）相談で話した	4.7	7.4	3.5
5. 市（区）民相談室に話した	1.2	1.1	0.9
6. 住民集会で役所の人に話した	4.9	6.4	4.5
7. その他（どういふ人に訴えましたか）	4.0	5.6	4.2
〔以上、複数回答〕	1.2	2.6	2.1
X. 利用したことがある（小計）	25.2%	32.4%	25.2%
8. 不満がないからどれも利用したことがない	31.6	14.8	32.8
9. 不満はあるがどれも利用したことがない→SQへ	40.1	45.9	41.2
10. わからない・答えない	3.1	6.9	0.8

〔48年2月・11月、49年4月、都市研調査〕

SQ〔9と答えた人に〕

不満があっても、役所に要求を出さないのは何故ですか。次の中で、あなたのお気持ちに一番近いものを一つだけ選んで下さい。

〈N=267〉

- | | |
|---|----------------------------|
| 1. ひまがないから 24.8% | 6. 市に要求すべき問題ではないと思うから 6.3% |
| 2. どうせすぐには解決しないと思うから 34.1% | 7. その他（具体的に） 5.2% |
| 3. 自治会・町内会が要求を出すべきだと思うから 10.1% | 8. わからない 3.0% |
| 4. 今後要求を出すつもりだ 4.1% | 9. 答えない 1.0% |
| 5. これくらいの不便は、いまの都市生活ではしんぼうすべきだと思うから 11.4% | |

〔49年4月、都市研調査〕



横浜の私たち

ちらかといえは生活の上でゆとりのある人たちから要求がだされている。広聴手段を使って発言している人の三分の一は三〇代・四〇代の主婦であるが、男性では四〇代と五〇代の自営業・経営管理職・専門技術職、それと自治会や町内会の役員に多い。また、一カ月の世帯収入が高くなるほど広聴手段の利用率は高まるが、利用者全体では月収一五万円前後の世帯がいちばん多い。

発言少ない 住宅困窮層

これに対して、市役所への接触も少なく、要求をださない人たちは、生活に満足している人を別とすれば、四十五年以降に転入した新住市民に多く、民間アパート・間借り・一戸建借家など住宅事情についても不安定で、住宅に困っている層である。年齢では男女とも二〇代と男性の三〇代、職業別にみると産業労働者や販売サービスマ従事者と事務職でその割合が高い。

こうした新住市民とか民間アパートなどで不満をも

表-13

あなたは地域の生活環境についての不満や問題などをおもにどのようなところ、あるいはどのようなときに話しあっていますか。次の中にありましたらいくつでも選んで下さい。〔複数回答〕

1. 隣近所で 33.9%
2. 買物や通勤の途中で 14.2%
3. 広場や遊び場などで 2.4%
4. 自治会・町内会の会合で 14.4%
5. PTAの会合で 3.6%
6. 趣味のサークル活動で 4.6%
7. 文化・宗教・政治的な団体活動で 3.5%
8. その他(具体的に) 8.4%
9. 話したことはない 33.6%
10. わからない・答えない 1.5%

〔49年4月、都市研調査〕

ちつつ沈黙している人たちは、地域の生活環境の問題について近隣の人たちと話しあう機会も少なく、住民どおしの横のつながりも少ないという傾向がある。このようにみてくると、ごく大まかな傾向としては、市役所に接触するのは比較的「ゆとりのある」人たちであり、これに対して生活の不安や悩みを多くもっている層は、市役所にあまり要求も発言もしない、いわば行政からいけばん遠い距離にいる沈黙層ということができそうだ。

この後者の人たちの生活をつつんでいる気持ちは、いくら働いても生活がよくなる、環境の悪い二間のアパートからぬけだす目処がたたないといった諦めやいらだちである。表12で「不満はあるがどれも利用したことがない」という人に、なぜ要求をださないのかときいてみると、「どうせすぐには解決しないとと思うから」と答える人がもつとも多かつた。

こうした生活の上の問題とこのような気持ちをもつた人たちが、行政側の用意した現在の広聴制度に簡単

にのることができないのは、十分に理由のあることだとも思われる。

2 市役所との話しあい

六割は話し
あう気持ち
生活環境や公共施設の問題で、実際に市民と市役所が話しあう機会があったら、

参加する気持ちがあるかどうか(表14)。
「進んで参加する」という人と「参加しない」という人はそれぞれ約二割程度で、ほぼ同率とみられる。しかし「都合がつけば参加する」をふくめれば、参加してもよいという人は六割をこしている。

「参加する」という人は、三〇〜五〇代の人で、持家や公営団地に住む人が多い。また、「参加しない」という人は二〇代の若者および六〇歳以上の高齢者と民間アパートや一戸建借家などの民営借家層に多かつた。

